

令和 7 年度主な施策等一覧（防災危機管理局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	南海トラフ地震等被害想定の見直し	2,949	1
拡 充	大規模災害時受援計画の見直し	1,000	2
	水防法改正に伴うハザードマップの改定	38,000	3
	次期非常通信手段の導入	129,000	4
	個別避難計画作成モデル事業	55,469	5
	港防災センター移転改築の基本計画策定	30,000	6
継 続	感震ブレイカーの設置促進	140,940	7
	被災地域への支援、交流事業	41,192	8

令和7年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(新規) 南海トラフ地震等被害想定の再検討	草案頁	33頁
予 定 額	2,949千円		
事業の概要	1 趣旨 南海トラフ地震及び活断層型地震が発生した場合における人的被害や建物被害などの被害の様相を明らかにするため、これまでの取組や教訓を総括し、最新の知見や社会状況の変化などを踏まえ、新たな被害想定調査を実施するとともに、その結果を基に、震災対策に係る今後の対応検討を実施する。 2 主な内容 (1) 南海トラフ地震 本市の南海トラフ地震の被害想定については公表から約10年が経過していることから、国や愛知県における被害想定の見直しに係る動向を踏まえ、最新の知見に基づく新たな被害想定調査等を実施する。 (2) 活断層型地震 令和6年能登半島地震を踏まえ、発生確率が低くとも本市に影響を及ぼす可能性があり、南海トラフ地震とは異なる被害様相が想定される活断層型地震に係る被害想定調査等を実施する。 債務負担行為 期間 令和8年度 限度額 135,000千円   		
担 当 課	想定最大規模災害対策推進課	電話	972-4252

令和7年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(拡充) 大規模災害時受援計画の見直し	草案頁	33頁
予 定 額	1,000千円		
事業の概要	1 趣旨 令和6年能登半島地震における各被災市町の受援体制の課題等を踏まえ、発災時に国や他都市等からの人的・物的支援を円滑に受入れるための名古屋市大規模災害時受援計画について見直しを行う。 2 主な内容 国の応急対策職員派遣制度(※)の改正や被災自治体における実際の受援状況及び有識者の意見等を踏まえ、受援スキーム及び受援対象業務の見直しを行う。 ※被災都道府県内の地方公共団体による応援職員の派遣だけでは被災市区町村において完結して災害対応業務を実施できない規模の災害が発生した場合に、被災都道府県以外の地方公共団体からの応援職員を派遣する仕組み   		
担 当 課	危機対策課 電話 972-3585		

令和 7 年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(拡充) 水防法改正に伴うハザードマップの改定	草案頁	33 頁
予 定 額	38,000 千円		
事業の概要	1 趣旨 平成 27 年の水防法改正により、令和 4 年度に想定し得る最大規模の風水害を反映したハザードマップの公表を行った。 令和 3 年の水防法改正により、中小河川が新たに浸水想定区域の指定対象に追加されたことを受け、愛知県において今後公表される浸水想定区域図を反映したハザードマップの作成を行う。 2 主な内容 ・ハザードマップの印刷データの作成 ・広報なごや等における水害リスクの周知		
担 当 課	防災企画課 電話 972-3523		



令和7年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(拡充) 次期非常通信手段の導入	草案頁	3 4 頁
予 定 額	1 2 9 , 0 0 0 千円		
事業の概要	1 趣旨 災害時の非常通信手段であるデジタル移動無線について、システムの老朽化が著しいことから、デジタル移動無線の更新を契機に、さらなる防災DXの推進を図るため、能登半島地震の発生に伴う活動において使用実績のある「公共安全モバイルシステム」を次期非常通信手段として導入する。 2 主な内容 (1) 公共安全モバイルシステムの導入 携帯電話技術を活用した公共安全関係機関向けの無線システムを導入する。 (2) 通信用アプリケーションの導入 デジタル移動無線の機能を補完するため、グループ通信や一斉通信などの通信機能を備えたアプリケーションを導入する。   		
担 当 課	危機対策課	電話	9 7 2 - 3 5 2 6

令和7年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(拡充) 個別避難計画作成モデル事業	草案頁	34頁
予 定 額	55,469千円		
事業の概要	1 趣旨 高齢者や障害者等のうち、自ら避難することが困難であり、避難の確保を図るため特に支援を要する者（避難行動要支援者）一人ひとりの個別避難計画の作成を推進する。 令和5年度は南区、令和6年度は北区、中川区、港区、南区、守山区、緑区の6区でモデル事業を実施しており、令和7年度は全区においてモデル事業を実施する。 2 主な内容 ・避難行動要支援者本人の状況をよく把握している福祉事業者や地域住民など様々な関係者と連携して実効性のある個別避難計画づくりを推進 ・事業実施に係る事務処理及び問い合わせ等に対応するための事務局を設置 ・避難行動要支援者や避難支援に携わる関係者に向けた防災啓発を広く実施		
担 当 課	地域防災課 電話 972-3591		



令和7年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(拡充) 港防災センター移転改築の基本計画策定	草案頁	34頁
予 定 額	30,000千円		
事業の概要	1 趣旨 港防災センターは、開館から40年以上が経過し、展示設備の老朽化等様々な課題を抱えていること、また、南海トラフ地震の発生可能性の高まりや風水害の激甚化・頻発化を踏まえて、総合的な防災啓発・人材育成の拠点施設とするため、野跡小学校跡地に移転し整備を行う。 令和7年度は、令和6年度に実施した「港防災センターの機能強化に向けた基本調査」の結果を踏まえ、新たな港防災センターの移転改築に係る基本計画の策定を行うもの。 2 主な内容 ・展示計画の検討 ・建て替えに要する条件整理 ・ハザードへの対応検討 ・施設内容、建物配置の検討 ・管理運営計画の検討 3 スケジュール（予定） 令和7年度 基本計画の策定 令和8年度～ 設計、工事、展示制作    		
担 当 課	防災企画課 電話 972-3527		

令和7年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(継続) 感震ブレーカーの設置促進	草案頁	3 4 頁									
予 定 額	1 4 0 , 9 4 0 千円											
事業の概要	1 趣旨 地震時の電気火災対策として有効とされる感震ブレーカーの設置費用の一部を助成することで、大規模地震による火災発生を抑制する。											
	2 主な内容 主な木造住宅密集地域において、感震ブレーカー（簡易タイプ）の設置費用の助成及び自分で設置することが困難な世帯に対する取付支援を継続するとともに、分電盤に適合する器具の助言を行う事前訪問相談を新たに実施する。 あわせて、主な木造住宅密集地域内の本助成制度を利用していない世帯に対して、複数回啓発チラシを送付することで、さらなる設置促進を図る。											
	<table><tr><td>区 分</td><td>主な木造住宅密集地域</td><td>左記以外の地域</td></tr><tr><td>助成額</td><td>《分電盤タイプ》 ・ 設置費の 1 / 2 (上限額 4 0 千円) ・ 新築時は一律 1 0 千円 《簡易タイプ》 ・ 購入費の全額 (上限 3 千円)</td><td>《分電盤タイプ》 ・ 設置費の 1 / 3 (上限額 2 6 千円) ・ 新築時は一律 6 千円</td></tr><tr><td>件 数</td><td>《分電盤タイプ》 1 0 0 件 《簡易タイプ》 1 0 , 0 0 0 件</td><td>《分電盤タイプ》 6 4 0 件</td></tr></table>			区 分	主な木造住宅密集地域	左記以外の地域	助成額	《分電盤タイプ》 ・ 設置費の 1 / 2 (上限額 4 0 千円) ・ 新築時は一律 1 0 千円 《簡易タイプ》 ・ 購入費の全額 (上限 3 千円)	《分電盤タイプ》 ・ 設置費の 1 / 3 (上限額 2 6 千円) ・ 新築時は一律 6 千円	件 数	《分電盤タイプ》 1 0 0 件 《簡易タイプ》 1 0 , 0 0 0 件	《分電盤タイプ》 6 4 0 件
	区 分	主な木造住宅密集地域	左記以外の地域									
助成額	《分電盤タイプ》 ・ 設置費の 1 / 2 (上限額 4 0 千円) ・ 新築時は一律 1 0 千円 《簡易タイプ》 ・ 購入費の全額 (上限 3 千円)	《分電盤タイプ》 ・ 設置費の 1 / 3 (上限額 2 6 千円) ・ 新築時は一律 6 千円										
件 数	《分電盤タイプ》 1 0 0 件 《簡易タイプ》 1 0 , 0 0 0 件	《分電盤タイプ》 6 4 0 件										
  												
担 当 課	防災企画課	電話	9 7 2 - 3 5 2 3									

令和7年度主な施策等一覧

防災危機管理局

事 項	(継続) 被災地域への支援、交流事業	草案頁	34頁
予 定 額	41,192千円		
事業の概要	1 趣旨 東日本大震災及び令和6年能登半島地震における被災地の復興のため、引き続き陸前高田市、七尾市及び珠洲市への職員派遣を行うとともに、友好都市である陸前高田市との交流関係をより一層発展させるための施策を展開する。 2 主な内容 (1) 職員派遣 陸前高田市、七尾市及び珠洲市に対して、要請のあった職務について職員を派遣し、復興を支援する。 (2) 報告会等 被災地派遣職員等による講演会や小中学校等の防災教育における講師派遣、東日本大震災津波伝承館と連携したオンライン授業など、本市の被災地域支援を通じて得られた経験や震災の教訓を市民に伝える取り組みを実施する。 (3) 交流事業 「絆の日」に関する取り組みの充実を図り、より一層陸前高田市との友好関係を市民に広く周知啓発するとともに、引き続き市民交流団の派遣を実施し、協定に基づく両市間の交流を推進する。  		
担 当 課	危機対策課	電話	972-3585